

## 教育大綱(素案)パブリックコメント後の対応一覧

番号	該当箇所	指摘事項	対応内容	
1	P 1	「2大綱の位置付け」の4行目、「また、熊本市教育振興基本計画は、本教育大綱との整合を図ります。」について、教育振興基本計画は、教育大綱に置き換える予定のため、整合を図ることもなくなるため削除して欲しい。	本市における教育大綱の位置付けを示すものであり、今後、教育振興基本計画を教育大綱に置き換える場合であっても、教育振興基本計画は現存していることから、その位置づけの説明は必要である。	教育委員会
2	P 3	「7教育大綱の推進に向けて」を「5施策の基本方針」の冒頭に入れることはできないか。	「7教育大綱の推進に向けて」の内容を「5施策の基本方針」の冒頭に移動修正し、併せて、基本方針の説明を記載する。	政策会議
3	P 3	基本方針の定義が不明である。「5施策の基本方針」の章に「○基本方針」の小見出しがあり、文言が重複するのはどうか。 総合計画との整合を図るならば、「5基本方針」と「○取組方針」が適切ではないか。	小見出しの「○基本方針」については「○取組方針」に修正する。	教育委員会
4	P 4	「 <b>基本的生活習慣の定着</b> 」を文言追加	(文言追加)	教育委員会
5	P 4	「郷土学習やまちづくりへの関わり」を、「郷土学習やまちづくりへの関わり <b>の推進</b> 」に文言修正	「 <b>まちづくりとの連携と郷土学習の推進</b> 」に文言修正	教育委員会
6	P 12	「スマホルール」を、「 <b>スマホルール</b> 」や「 <b>S N Sルール</b> 」などの <b>学校のルール</b> 」に文言修正 (理由) 学校によって表現が異なるため	(文言修正)	教育委員会
7	P 13	保護者が抱える学校教育に関する悩みや不安への相談体制は記載されているが、教員が相談できる体制が記載されていないことから、教員が一人で抱え込まないよう学校内外で教員を支援する体制に関して記載して欲しい。	「6重点的取組の(3)教員が子どもと向き合うための体制の整備」に追記する。	教育委員会